

別紙

自動車（小型貨物、新車）車両仕様

- (1) 名 称 小型貨物車
- (2) 数 量 1 台
- (3) 総排気量 1, 4 5 0 cc から 1, 6 0 0 cc まで
- (4) 燃費基準 別表に掲げる基準を満たすもの
- (5) 低排出ガス車 平成 3 0 年基準排出ガス 5 0 % 低減レベル適合 程度
- (6) 車両寸法 全長 4, 0 0 0 mm ~ 4, 5 0 0 mm 程度
全幅 1, 6 6 0 mm ~ 1, 7 0 0 mm 程度
全高 1, 8 5 0 mm ~ 1, 9 3 5 mm 程度
- (7) 乗車定員 2 (5) 名
- (8) 形 状 バン (5 ドア)
- (9) ボディカラー 白系
- (10) トランスミッション A T
- (11) 駆動方式 2 W D
- (12) 主要装備 別紙の別記「主要装備等一覧」および
別添 2「ドライブレコーダー仕様書」のとおり
- (13) 月間予定走行距離 2, 0 0 0 k m
- (14) 賃貸借期間 令和 8 年 2 月 1 0 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで
- (15) 引渡し期限 令和 8 年 2 月 1 0 日 (火)
- (16) 借入場所及び所在地 鳥取県立美術館
鳥取県倉吉市駄経寺町 2 丁目 3 - 1 2

<別表 ガソリン小型貨物車に係る JC08 モード又は WLTC モード燃費基準>

※環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 7 年 1 月）抜粋

変速装置の方式が手動式以外のものかつ自動車の構造が構造 B に該当すること				
車両重量 区分	燃費基準値	車両重量 区分	燃費基準値	
741 kg 未満	18.4 km/L 以上	1,421 kg 以上 1,531 kg 未満	11.3 km/L 以上	
741 kg 以上 856 kg 未満	17.8 km/L 以上	1,531 kg 以上 1,651 kg 未満	10.5 km/L 以上	
856 kg 以上 971 kg 未満	17.3 km/L 以上	1,651 kg 以上 1,761 kg 未満	10.0 km/L 以上	
971 kg 以上 1,081 kg 未満	16.8 km/L 以上	1,761 kg 以上 1,871 kg 未満	9.5 km/L 以上	
1,081 kg 以上 1,196 kg 未満	14.7 km/L 以上	1,871 kg 以上 1,991 kg 未満	9.2 km/L 以上	
1,196 kg 以上 1,311 kg 未満	13.2 km/L 以上	1,991 kg 以上 2,101 kg 未満		
1,311 kg 以上 1,421 kg 未満	12.2 km/L 以上	2,101 kg 以上		

備考) 1 「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準第 1 条第 6 号に規定する空車状態における車両の重量。

2 「構造 B」とは「構造 A」以外の構造をいう。

「構造 A」とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する構造をいう。

ア 最大積載量を車両総重量で除した値が 0. 3 以下となるものであること。

イ 乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。

ウ 運転者室の前方に原動機を有するものであること。

別紙の別記

主要装備等一覧

- (1) FM 付カーラジオ（標準装備、メーカーオプション及び販売店装着オプションのいずれにも設定がない場合に限り国内メーカーの社外品も可）
- (2) エアコン
- (3) フロアマット一式〔メーカー純正標準仕様〕
- (4) ラジアルタイヤ（純正ホイールを含む。）
- (5) スタッドレスタイヤ（国内メーカーかつ国内で生産されたものに限る。純正ホイールを含む。サイズについては（4）に同じ）
- (6) タイヤチェーン（金属製、社外品可）
- (7) 運転席／助手席エアバッグ
- (8) 後部座席シートベルト
- (9) パワー集中ドアロック
- (10) パワーウインドウ
- (11) コーナー（リア）センサー（社外品可）
- (12) 停止表示器材（三角表示板）〔社外品可。ただし、道路交通法施行規則の基準にあてはまるもの〕

※上記については、特に指定がない限り、純正品とする。ただし、純正品がない場合は、販売店装着オプションでも可とする。